

3月といえば“お引っ越しシーズン”ということで…

ザックリと

知名町役場での各種手続きをご案内します！

3月は別れの季節であり、言い換えると、お引っ越しシーズンであります。町外へ転出する、町外から転入する、町内で転居する、いずれの場合も各種手続きのため、知名町役場にお越しいただくことになります。そこで、実際に来庁しないと分からない転出・転入手続きに関することなどを、ここでは“ザックリと”ご案内します。「混雑していて時間がかかった」「たらい回しにされた」「必要な書類を忘れて二度役場に行かなくてはならなかった」というなんともやりきれない経験をした方もいらっしゃるのではないのでしょうか？事前の情報収集で、新天地での幸先の良いスタートを切りましょう！

まずは『町民課』で転出・転入手続きを！

- 主な手続き** 転出・転入手続き、住民票等の発行、離島航空割引カード、国民年金関係、保育所関係
- 必要なもの** 印鑑、公的機関が発行した顔写真付の身分証明証（運転免許証、住民基本台帳カード等）、発行手数料 ※『離島航空割引カード』は、身分証明証になりません。
- 注意点** 住民票等を代理の方が受け取る場合は、『**委任状**』が必要です。

問 84-3152（直通）



お隣の『保健福祉課』で各種保険・手当の手続きを！

- 主な手続き** 国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険、児童手当、こども医療、障害者手帳
- 必要なもの** 印鑑、所得課税証明書、各種保険証
- 注意点** これらの手続きを怠ると、税金の重複徴収や多額徴収、無資格による医療費返還請求などが発生することがあります。特に、国民健康保険については、転出・転入時に、必ず資格喪失・取得手続きを行ってください。

問 84-3153（直通）



さらにお隣の『税務課』で軽自動車等の手続きを！

- 主な手続き** 軽自動車の廃車・名義変更手続き
- 必要なもの** 印鑑、ナンバープレート、廃車証明書、各種証明書の発行手数料
- 注意点** 『廃車証明書』は、転居前の市区町村で手続きした際に発行されるものです。
- ご当地ナンバー** 50cc以下の原動機付自転車をお持ちの方は、『ご当地ナンバープレート』をつけることができます！

問 84-3154（直通）

